

横浜市教育委員会
臨時会会議録

- 1 日 時 平成26年11月21日（金）午前10時00分
- 2 場 所 教育委員会会議室
- 3 出席委員 今田委員長 西川委員 間野委員 坂本委員 長島委員 岡田委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 議事日程 別紙のとおり
- 6 議事次第 別紙のとおり

教 育 委 員 会 臨 時 会 議 事 日 程

平成 26 年 11 月 21 日（金）午前 10 時 00 分

- 1 会議録の承認
- 2 教育長一般報告・その他報告事項
「よこはま子どもピースメッセンジャー」国連本部等への派遣報告について
「いじめ防止キャンペーン」の開催について
- 3 要望審査
受理番号 8 教科書採択に関する要望書
受理番号 9 教科書採択に関する要望書
- 4 審議案件
教委第 60 号議案 「第 2 期横浜市教育振興基本計画」原案について
教委第 61 号議案 教職員の人事について
- 5 その他

[開会時刻：午前10時00分]

～傍聴人入室～

今田委員長

おはようございます。それでは、ただいまから教育委員会臨時会を開会いたします。

初めに、会議録の承認を行います。10月17日の会議録の署名者は、坂本委員と長島委員です。

会議録につきましては、既にお手元に送付してございますが、字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

今田委員長

それでは、承認いたします。字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。

なお、前回、11月7日の会議録については、準備中のため、次回以降に承認することといたします。

次に、議事日程に従い、教育長から一般報告をお願いします。

岡田教育長

【教育長一般報告】

1 市会関係

○11/10 こども青少年・教育委員会

報告いたします。

まず、市会との関係ですが、11月10日に、こども青少年・教育委員会が開催されまして、第2期横浜市教育振興基本計画素案のパブリックコメントの実施結果と、素案から原案への主な修正についての考え方を御説明させていただきました。また、横浜らしい中学校昼食のあり方(案)について御説明させていただきました、御意見をいただきました。

2 市教委関係

(1) 主な会議等

○11/8 野庭中学校40周年記念式典

○11/12 こころの劇場「第1回横浜公演」観劇視察

○11/13 みなとみらいホールとの連携プロジェクトによる、戸塚高校音楽コースのための特別ワークショップを開催

○11/13 表敬(日野中央高等特別支援学校、盲特別支援学校)

○11/15 汲沢小学校50周年記念式典
中川小学校140周年記念式典
仏向小学校50周年記念式典

次に、主な会議等ですが、11月8日、野庭中学校40周年記念式典が開催され、私が出席いたしました。

11月12日、劇団四季から小学校6年生に、こころの劇場「第1回横浜公演」の観劇の提供がありまして、11月11日から14日までの4日間、県民ホールで開催さ

れました。12日の午後の部を、今田委員長と長島委員に御覧いただきました。

11月13日は、戸塚高校音楽コースのための特別ワークショップを、みなとみらいホールとの連携プロジェクトによりまして開催をいたしました。これは、「第33回横浜市招待国際ピアノ演奏会」に出演しました若手ピアニスト4名を講師として、公開レッスン及び講師によるミニ演奏会を開催したものです。西川委員に御出席いただきました。

同じく11月13日に、日野中央高等特別支援学校の陸上部の生徒2名、盲特別支援学校のテーブルテニスの生徒が1名、長崎で開催されました第14回全国障害者スポーツ大会で金メダルを獲得いたしまして、その報告のため、表敬に来てくれました。

11月15日は、汲沢小学校50周年記念式典に、西川委員に御出席いただきました。また、中川小学校140周年記念式典が開催され、長島委員に御出席いただきました。同日、仏向小学校50周年記念式典があり、私が出席させていただきました。

(2) 報告事項

- 「よこはま子どもピースメッセンジャー」国連本部等への派遣報告について
- 「いじめ防止キャンペーン」の開催について

次に、報告事項ですが、「よこはま子どもピースメッセンジャー」を国連本部へ派遣いたしましたので、その報告につきまして後ほど所管課から別途説明をさせていただきます。

もう一点、「いじめ防止キャンペーン」が開催されますので、所管課から別途説明をさせていただきたいと思っております。

以上です。

今田委員長

教育長の報告が終了しましたが、御質問等ございましたら、どうぞ。よろしいですか。

特に御質問等がなければ、別途所管課から説明とありました、「よこはま子どもピースメッセンジャー」国連本部等への派遣報告について、説明をお願いします。

平指導企画課
調整担当課長

おはようございます。指導部指導企画課調整担当課長の平でございます。よろしく申し上げます。

「よこはま子どもピースメッセンジャー」の国際連合への派遣について、報告させていただきます。

1の概要について、まず(1)目的でございますが、国際機関の訪問を通じて国際平和への貢献を体験的に学ぶとともに、国際連合国際学校、これは国連本部や各国代表部の職員の子供を対象として設立された学校でございますが、ここでの体験入学を通して子供たちが国際感覚を身につけることで、グローバル人材の育成に資すること、というものでございます。

(2)国際連合等への派遣でございますが、「よこはま子ども国際平和スピーチコンテスト」、これは後ほど説明させていただきますが、こちらで横浜市長賞を受賞した小学生2名、中学生2名の計4名を「よこはま子どもピースメッセンジャー」として委嘱しまして、国際連合本部や国際連合児童基金、ユニセフですが、こちらの本部への訪問をいたしました。また、国際連合国際学校での体験入

学を行いました。

この取組は、昭和63年から今回で21回目になりまして、途中、途切れた時期もごさいすけれども、継続して行っているところでごさいす。

また、括弧内にあります「よこはま子ども国際平和スピーチコンテスト」でごさいすが、横浜市内の児童生徒の国際平和の重要性に対する意識を高め、国際平和のために自分たちのできることを実践しようとする態度を培うことを目的に、平成8年から開催してごさいす。

小中学校等から選出された児童生徒が、さらに各区の予選を経て、市の大会に出場するというものです。今年度は、小学校から3万8,000名、中学校から1万5,000名、全体で5万3,000名を超える児童生徒が参加いたしました。市の大会には小学生19名が参加し、この中には私立小学校から1名入ってごさいす。また、中学校では18名が参加をいたしました。

派遣期間ですが、10月26日の日曜日から、11月1日の土曜日まで派遣を行いました。

派遣した児童生徒ですが、トラン・ミー・ズエンさん、飯田北いちよう小学校の6年です。それと、金淵萌さん、大門小学校6年です。また、土肥千夏さん、希望が丘中学校3年です。そして、南舞奈さん、戸塚中学校2年の方です。

これらの方を派遣いたしました。同行した森主任指導主事とエリザベスさんに、主な内容等について御説明をいただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

森指導企画課
主任指導主事

このたび、ニューヨーク訪問の引率を担当いたしました指導部指導企画課主任指導主事の森でごさいす。私からニューヨークでの活動内容について説明をさせていただきます。

まず初めに、主な活動内容ですが、国際連合本部、それから国際連合の一機関でごさいす、国際連合児童基金、ユニセフ本部へ訪問をいたしました。具体的な中身については、後ほどお話をさせていただきます。

それからもう一つ、大きな内容としましては、2ページの一番上にごさいす、先ほど平から申し上げました国際連合国際学校、通称UNISと呼ばれる学校に、子供たちが体験入学をいたしましたので、その報告をさせていただきます。

資料の5 国連関係機関の表敬のところに、国際連合本部等でお会いした方々のお言葉を載せてごさいす。まず初めに、国際連合本部で高須幸雄国連事務次長にお会いいたしました。この方は、1ページにも書いてごさいすが、横浜の老松中学校の出身ということで、ピースメッセンジャーが訪問をする際には、お忙しい中でも必ず、お会いいただきまして、気さくに声をかけていただいとごさいす。このたびの訪問の際も、真の平和とは何か、人間の安全保障をしっかりと求めていかなければなりませんよ、というお話をいただいとごさいす。

次に、ファ・ジャン国連広報局ニュース・メディア部門の部長代行の方にお会いいただきました。こちらの方は、国連の様々なメディア発信の中でも、よくニュース番組等でも出ていらっしゃる方で、最近、日本の若い人が国連で働いてる姿を余り見かけなくなったということで、子供たちには、是非若いうちに国連に来て働けるように頑張るとごさいすというお言葉をいただきました。ファ・ジャン様には、林市長から潘基文国連事務総長に向けてのメッセージと、子供たちが作りました「よこはま子どもピースメッセージ2014」をお預けして、事務総長にお渡しいただくようにお願ひをしたところでごさいす。

それから、国連本部の一番下を書いてありますマイケル・アドレスティンさんは、実は今、国連本部は来年度で創立70周年を迎えるにあたり、ビルの大改修を行っておりまして、その設計に携わっている方です。子供たちに本当に長い時間をかけて様々なお話をしていただいたのですが、特に、一人ひとりの将来についてしっかり考えることが大事ですよ、とのお話をいただいております。

続いて、3ページにございますヒバ・フランクールさんは、国連児童基金、ユニセフ本部で募金等の資金調達を担当している局の局長さんです。こちらの方は、今、世界で様々な苦勞をしている子供たちの現状について、お話をいただきました。

それから、国連本部ではございませんが、国連日本政府代表部の岡村特命全権大使にもお会いをいただきました。子供たちに対し、疑問を持ったらとことんその中身を追及して、何をやるべきか、やらざるべきか、迷ったらやる方を選びなさい、というお言葉をいただいて帰ってまいりました。

日本の方は別としまして、それ以外の言語を話される方には全て、子供たちは英語で自己紹介等のスピーチを行っております。

それから、大きな2点目としまして、国際連合国際学校への体験入学でございますが、実は、こちらには120を超える国の、国連関係職員の子供たちが通っております。基本的には全て、英語で授業を受けておりまして、体験入学をした子供たちも英語での授業参加をしておりました。資料はお配りしてございませんが、実はその授業の中で、日本語の勉強をしている子供たちもおりまして、その子供たちの前で、日本で行ったスピーチを4人が発表して大きな拍手をもらったと聞いております。

続きまして、同じく引率を担当しました外国語指導主事助手のエリザベス・ナイトから、感想など述べさせていただきます。

エリザベス外国語指導主事助手

おはようございます。教育委員会指導企画課のエリザベスといいます。ニューヨークに行った時、4人は一緒に、英語の勉強をよく頑張りました。スピーチはうまくできました。すごく良かったです。また、アメリカの文化を勉強をしました。夜は4人みんなが同じ部屋で、いろいろな話をしました。もちろん英語で、私も一緒に勉強しました。そして、みんなでUNISの学校に行く前には、少し緊張しました。英語が分からないとか、何をしたら良いかなど、いつも先生と一緒に一日中思っていましたけれども、みんなよく頑張りました。とても楽しかったようです。UNISの生徒と友達になれたので、すごく良かったです。ありがとうございます。

森指導企画課主任指導主事

最後に私から、子供たちの感想を聞いておりますので、お伝えします。特に一番印象に残ったのは、世界の様々な子供たちの現状を見て、これから自分たちとして何が出来るかをしっかり考えていかなければいけないと感じた、ということと、今もお話にありましたが、世界の中心で働くためには、まずコミュニケーションのツールである英語をしっかり学ぶことの必要性を痛感した、というような感想を申しておりました。

以上でございます。

今田委員長

ありがとうございました。
どうぞ。

平指導企画課

最後に、帰国後の取組について、資料の3ページで説明をさせていただきます

調整担当課長	<p>す。なお、先ほどの国際学校の生徒さんの写真については、セキュリティー上撮れないということで、資料を提供できないことが大変恐縮でございます。</p> <p>資料6の「帰国後の取組」ですが、11月20日、昨日ですが、第2回子ども実行委員会、これはスピーチコンテストの市大会に出ました小学生19名と中学生18名による委員会でございますが、JICA横浜で開催をいたしまして、今、報告申し上げた国際連合等の派遣の報告を子供たちからしていただきました。また、来年度の活動に合わせたポスターの作成の準備、それから国際平和に関する学習会では、JICA横浜の方から御説明をいただきました。</p> <p>12月14日は、毎年行っておりますユニセフのハンド・イン・ハンド、街頭募金を横浜駅西口で取り組んでまいります。</p> <p>12月20日は、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の合同の文化交流会を開催しますけれども、そちらでも報告をさせていただきます。</p> <p>3月には、先ほど申しました国際連合国際学校の生徒さんが日本に参りまして、昨年もございましたけれども、横浜でホームステイをいたしますので、その時にまたお会いできることを楽しみにしております。</p> <p>最後に平成27年、来年の夏ですが、またスピーチコンテストがございますので、国連に行った子供たちにそちらで司会をしていただいて、自分たちも委嘱されたよこはま子ども実行委員会で、次の人たちにバトンタッチをするところが最後の活動になります。</p> <p>報告は以上です。ありがとうございました。</p>
今田委員長	<p>ありがとうございました。所管課から説明が終わりましたが、何か御質問等ございましたら、どうぞ。</p>
坂本委員	<p>いいですか。</p>
今田委員長	<p>どうぞ。</p>
坂本委員	<p>今日の御報告を聞いて、本当に「ああ、良かった」と思いました。このようにみんなが良いことをして、先生たちも応援して、日本の存在を示すことができ、このこと自身は大変素晴らしいことだと思います。</p> <p>好奇心で何うのですが、見ていると全員かわいいお嬢さんばかりだな、と思いました。私などが社会を見ていると、毎日毎日女性をどうやって引き上げるか、どうやって持ち上げるかという話題ばかりしているのですが、ここでは女性がぱっと出てきています。必ずしも全部ではないですけれども、教育の中を見ていると、かなりこういう現象が多いですね。そうではないところもありまして、例えばサイエンス分野では男性もいました。ですから、小学校までは分かるのですが、中学になってもこの現象があるということが好奇心の対象になっています。もしお分かりになれば、大体のことで結構なのですが、1ページ目の市の大会には小学生19人、中学生18人が参加と書いてありますけれども、この段階からもう男女比率が全然違ってきているのでしょうか。</p>
平指導企画課 調整担当課長	<p>女性のほうが多かったのは事実でございます。これは、昨年と同じような傾向でございました。</p>
坂本委員	<p>多分そうだと思います。ですから、そういう意味では、語学については男性ももっと引き上げるようにやっていかないといけないと思います。やはりあまり</p>

にもバランスが崩れるということは良くないですし、やはり将来、男性も国際人に育ってほしいと思いますので。

岡田教育長 よろしいですか。

今田委員長 どうぞ。

岡田教育長 実は中学生18名は全員女性でした。各区の代表そのものが女性でした。小学生のほうは男女混合で、たまたま女子生徒が選ばれたということです。私もスピーチコンテストの市大会は小・中両方とも見させていただきましたが、中学生の18区代表が全員女性だったので、お越しの先生方には男子にも是非エールを、という話をいたしました。

坂本委員 ありがとうございます。

西川委員 いろいろとありがとうございます。この4名について、今お話があったのですが、ここでとどまらずに、各学校や区などで広めていただけると、もっと盛り上がる気がしますので、何か工夫があれば進めていただくとありがたいと思いました。

森指導企画課主任指導主事 ありがとうございます。そのとおりで、4名の本当に体験というのは、4名にとっても貴重だと思いますが、これを広めていくことが大変重要かと思います。

実は、毎年、よこはま子ども国際平和プログラムという、子供たちの活動の最終的なまとめを冊子にいたしまして、これは全校に配布をさせていただいて、残念ながら学校に数冊でございます。

それから、先ほど話題に出ましたが、子供たちがこういう活動をしていますよ、ということを広めるためのポスターを学校に掲示をさせていただいてるところでございます。

また、12月の末には4校種、小、中、高、特別支援の文化交流会でも報告をさせていただいたり、あるいは昨日の実行委員会でも4人の報告を聞いた各区の代表者がいますので、学校へ戻ったらこの活動をきちんと報告をしてください、という話をしているところでございます。

以上です。

長島委員 誰にでもチャンスがあるということを伝えていただいて、それが振り返りの結果になるのかなと思いますので、先生も一通り、よろしくお願いします。

今田委員長 他に御質問がなければ、次に「「いじめ防止キャンペーン」の開催について」説明をお願いします。

斉藤健康教育・人権教育担当部長 健康教育・人権教育担当部長の斉藤でございます。お手元の資料に基づきまして、人権教育・児童生徒課から、「いじめ防止キャンペーン」の開催について、御報告させていただきます。

窪田人権教育・児童生徒課首席指導主事 人権教育・児童生徒課の首席指導主事の窪田と申します。よろしくお願いたします。

お手元の資料に基づいて、「いじめの防止キャンペーン」の開催について御報

事

告いたします。

本市では、昨年12月に策定した「横浜市いじめ防止基本方針」に基づき、社会全体でいじめの根絶を目指し、取組を進めており、12月を「いじめ防止啓発月間」と新たに位置付けています。この啓発月間において、いじめの根絶を市民の皆様と一緒に考え、行動する機会として、本市の子供の健全育成に係る関係機関との協働により、初めての「いじめ防止キャンペーン」を開催いたします。

今回、北京オリンピック、ロンドンオリンピックに日本代表水泳選手として出場された伊藤華英さんをお迎えして、「夢は自分を強くする」という演題で御講演をいただくほか、今年、横浜子ども会議で採択された「横浜子どもアクション」を、代表の中高校生が発表いたします。また、講演会終了後、横浜駅西口で街頭キャンペーンを行います。

もう少し細かいところを、資料の下の部分で説明させていただきます。

開催日は、12月7日の日曜日で、10時からの講演となります。会場は、定員260名のかながわ県民センターホールを予定しています。内容につきましては、先ほど御説明しました伊藤華英さんの御講演と、後半は、中高校生から横浜子ども会議で決まったアクションの発表をしてもらうことになっています。

横浜子ども会議については参考資料2にお示ししておりますけれども、今年「横浜子どもアクション」として、3つの具体的取組が決まりましたので、このことを中心に発表したいと思っています。

終了後、横浜駅西口の交番付近に移動して、「いじめ防止街頭キャンペーン」を行います。時間は、11時15分からの30分間を予定しています。声掛けしながらグッズ又はチラシを配り、広く市民の皆様にご広報ができるような形で取り組みたいと思っています。

申込方法は募集チラシに記載してございますが、ホームページにも掲載しております。

主催は横浜市いじめ問題対策連絡協議会で、この協議会の詳細については、参考資料1に記載してございます。

協賛として公募をいたしましたところ、3社の協賛を得ております。

また、学校現場や関係機関等でも、この月間に合わせて、のぼりやネットいじめの防止ポスターを掲示していただきながら、いじめ防止に向けた啓発活動を実施いたします。

私からの説明は以上です。よろしく申し上げます。

今田委員長

所管課から説明が終わりました。何か御質問等がありましたら、どうぞ。

長島委員

開催にあたり、定員260名の対象として、どのような方々が来られると想定されているのでしょうか。

窪田人権教育・児童生徒課首席指導主事

中学校、高等学校の生徒、PTAの方々、それから各関係団体からの参加を予定しております。また、申し込みを希望する一般市民の方も受け付けております。

長島委員

とても大事なことで、良いことなのですがけれども、対象がどういう方なのかによって、周知の仕方ですとか、また、何を訴えて、それを聞いた方がどうやって波及させていくのかということが重要でして、ただやるだけではないと思います。目的をどこに置くのか、対象をどうするかということも大事なのではないかと

と思いました。漠然と募集したというのではなく、子供に聞いてほしいのか、大人に聞いてほしいのか、親子で聞いてほしいのか、学校の先生に聞いてほしいのかというところが、資料からは分かりませんでしたのでお伺いしました。

窪田人権教育・児童生徒課首席指導主事

全てを対象としております。社会全体で、という意味で捉えておりますので、学校の先生にもPTAにも生徒も関係団体も含めて、大きな意味で参加の募集をかけております。

坂本委員

よろしいですか。

今田委員長

はい、どうぞ。

坂本委員

実は、私も今、長島委員と同じことを考えながら伺っておりました。今の御説明で、対象は分かりました。

ただ、何というのでしょうか、無色透明ないじめというものを、防止しようという理屈といいますか、正々堂々たる言い分というか、そういう意味で行うことも大切だと思うのですが、中にはいじめられているお子さんや、それに近い人などが、たくさんいるのではないかと思います。私は、いじめられる潜在要素というのは、誰にでもあると思っています。ですから、こういう話をする時に、特に子供やお母さんがどういう気持ちで聞くのだろうかということを、ある程度考えて、そういう人たちにも心に響くように行うことが必要かなと思います。いつも委員長がおっしゃっているように、いじめられる問題だけではなくて、いじめられないように、いかに強くなるかということはとても大切なことです。

これはきっと大変良いお話だと思うのですが、やはり相手の、聞いた人の気持ちになって企画すると、内容に血が通うようになるのではないかと思います。

これだと余りにも一般論過ぎて、苦しんでいる人に対してどのように伝わるのだろうか、ふと思って聞いておりました。そういう人の参加は少ないのかなと思ひ、黙っていたのですが、長島委員が対象についておっしゃってくださったので、便乗して言いました。このことは、感想として聞いておいていただければ結構です。

今田委員長

はい、どうぞ。

西川委員

すみません、私もそのように思うのですが、今回、このように多くの方を対象に話をされるということですので、もしよろしければ、是非アンケートの様なものを取っていただくと良いと思います。どういう層の方が参加されて、その方たちがどんな思いを受けとめたのかが分かると、次に企画しやすくなると思います。

私も合同運動会の時、パラリンピックの先生を御存じの方が来て、挨拶をしていただいたのですが、私自身、いろいろな面で、はっと気付かされることがありました。ですので、感じるところが子供たちにもすごくあったと思います。いろんな層の人がどんな思いで聞かれたかという感想を、是非取られてもよろしいのではないかと感じました。

以上です。

今田委員長	<p>他によろしいですか。では、一つよろしく申し上げます。 次に、議事日程に従い、要望審査に移ります。所管課から説明をお願いします。</p>
伊東総務課長	<p>総務課の伊東です。受理番号8と、それから受理番号9の書類を御覧ください。この2つの要望書は、いずれも教科書採択に関するもので、内容はほぼ共通しておりますので、説明はまとめてさせていただきます。 まず、要望の趣旨でございます。 「来年は、中学校の教科書採択が行われるが、今回は、たくさんの傍聴者が別会場で、音声が悪く聞き取れず、大変残念な思いをした。次回こそ、市民の前で堂々と教科書採択をしてほしい。また、公正・中立な教科書で横浜の生徒が学べるよう採択をお願いしたい」となっております。 要望事項につきましては、この8と9、それぞれ4つ項目がございますが、4つのうち、1番から3番は2つの要望書に共通しております。 要望項目1 傍聴希望者全員が入れるような広い会場を用意してください。 要望項目2 無記名は公人として無責任なので、どの委員がどの教科書を選んだのか明らかにしてください。 要望項目3 学校現場の教員の意見を聞く制度に改めてください。 要望項目4につきましては、受理番号8では、教科書展示で閲覧時間を延長して、現場の教師が閲覧に行けるような措置をしてくださいということ、受理番号9の中で、その4番は、育鵬社のような教科書は採択しないでくださいということとなっております。 これらの項目につきまして、所管課の考え方を説明させていただきます。 要望項目1から3につきましては、2つの要望書が共通ですので、考え方についてもまとめて説明させていただきます。 要望項目の1につきましては、教育委員会会議の会場ということで、運営に関する内容でございますので、「教育長に委任する事務等に関する規則」第2条に基づきまして、教育長委任事務として対応をいたします。 2の採択方法に関しては、御審議をいただきたいと思っております。所管課の考え方は、教育委員会会議の採決方法は、「横浜市教育委員会会議規則」第27条で「採決の方法は挙手、記名投票、無記名投票の3種とし、委員会において適宜これを採用する。」と定めています。教科書採択に当たっては、静ひつな採択環境を確保し、外部からの働きかけに左右されることなく、採択権者である教育委員会の権限と責任において公正かつ適正な採択を行うという観点から、規則に基づき教育委員会において採決方法を適宜決定するものと考えます。 それでは、要望項目3及び4について、指導主事室から御説明をいたします。</p>
宮城指導主事 室首席指導主 事	<p>指導主事室の宮城でございます。引き続き、考え方を御説明させていただきます。 要望項目3につきましては、「横浜市教育委員会により行われた横浜市立学校使用教科書の採択の手續に関する請願及び陳情」に関する内容であり、「教育長に専決させる請願及び陳情」と判断されます。 要望項目4につきましては、受理番号8は、「横浜市教育委員会により行われた横浜市立学校使用教科書の採択の手續に関する請願及び陳情」に関する内容であり、「教育長に専決させる請願及び陳情」と判断されます。 受理番号9は、「横浜市教育委員会により行われた横浜市立学校使用教科書の採択の手續に関する請願及び陳情」に関する内容であり、「教育長に専決させる</p>

「請願及び陳情」と判断されます。
以上でございます。

今田委員長 所管課から説明が終わりましたが、何か御意見等ございますか。よろしいですか。
受理番号8、9の2つありまして、そのうち二点目の項目については委員会の審議対象ということで、それ以外は教育長に事務を委任した事項又は教育長専決として対応する、という御意見です。
特に御意見がなければ、二点目の要望項目については所管課の考えに沿った回答でよろしいでしょうか。

各委員 <了 承>

今田委員長 それでは、承認いたします。なお、回答文については、私と教育長に一任していただきたいと思えます。また、他の要望項目については、説明のとおり対応していただくよう、お願いいたします。
以上で要望審査を終了いたします。御苦労さまでした。

伊東総務課長 ありがとうございます。

今田委員長 次に議事日程に従い、審議案件に移ります。まず、会議の非公開についてお諮りします。
教委第61号議案「教職員の人事について」は人事案件のため、非公開としてよろしいでしょうか。

各委員 <了 承>

今田委員長 それでは、教委第61号議案は、非公開といたします。
議事日程に従い、教委第60号議案「第2期横浜市教育振興基本計画」原案について」所管課から説明をお願いいたします。

高倉教育政策推進等担当部長 おはようございます。教育政策推進等担当部長の高倉と申します。よろしくお願いたします。
第2期横浜市教育振興基本計画につきましては、8月に素案を公表いたしまして、9月から10月にかけて、1か月間パブリックコメントを実施してまいりました。このたび、パブリックコメント及び市会での議論を踏まえまして、原案の案を取りまとめましたので、御審議いただきたいと思えます。
詳細につきましては、教育政策推進課長から御説明させていただきます。

上田教育政策推進課長 教育政策推進課長の上田でございます。どうぞよろしくお願いたします。
それでは、1枚目の教育長名の通知の裏面を御覧いただければと思えます。今回の提案理由としまして、教育基本法第17条第2項に規定された「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として、「第2期横浜市教育振興基本計画」を策定するため、同原案を別添案のとおり作成するものでございます。
次に、原案の冊子を付けさせていただいておりますが、分量が多いので、その後ろに、「第2期横浜市教育振興基本計画 素案から原案への主な修正点一覧」という資料を御用意させていただきましたので、そちらを使って御説明させてい

たきます。

それでは恐れ入りますが、資料1ページを御覧いただければと思います。

施策3 豊かな心の育成、41ページの修正か所は、想定事業量の重点取組3でございます。修正後の内容につきましては、修正後（原案）と書かれた欄の中に書かせていただきました。ハートフルルームの増設について、25年度末8校だったものを、30年度末に10校にするものでございます。修正についての考え方につきましては、一番右の欄に書かせていただきました。問題行動調査の結果から、小学校の不登校児童数が増加しているということが分かりましたので、支援の充実が必要ということで、今回、新たに加えさせていただいております。

次に、施策4 健やかな体の育成のところです。44ページ、教育委員会事務局が取り組む事業②です。修正後につきましては、御覧のとおりです。「はまっ子ふれあいスクール、放課後キッズクラブ、放課後児童クラブ等との子どもの遊び場づくりに関する連携」ということで、新規で入れさせていただいております。修正の考え方ですけれども、学校だけではなく他事業とも連携して、子供の運動機会の確保に向けた時間帯を拡大するというので、記載を追加させていただきました。

次に、45ページ、③健康教育・安全教育の推進についてです。修正後の内容ですけれども、「病気の予防に関する教育や喫煙、飲酒、薬物乱用の防止に関する教育、けがの防止に関する教育、放射線教育等について、関係機関や家庭などと連携して取り組み、健康な体づくりを進める」としております。修正の考え方ですけれども、今回、放射線教育という表現がない、というパブリックコメントでの御意見を頂戴しました。放射線教育に関しましては、国から示された考え方にに基づき、授業等で本市としての取組を行っているところです。また、健康や安全に関する教育については、必要性が高まっております危険ドラッグに関する薬物乱用防止の教育と合わせまして、現行の横浜市教育振興基本計画から引き続き取り組むこととしたため、記載を新たに加えさせていただいております。

次に、45ページ、教育委員会事務局が取り組む事業③の修正後の内容ですが、「薬物乱用防止教育に関するプログラムの作成」ということで、新規で加えさせていただいております。こちらにつきましては、③健康・安全教育の推進の項目を追記したことに伴いまして、教育委員会事務局が取り組む事業ということで記載を新たに加えさせていただいております。

それでは、恐れ入りますが、資料2ページを御覧いただければと思います。

施策5 特別なニーズに対応した教育の推進のところでは、

まず51ページ、①特別支援教育のニーズに対応するための人材の育成・指導の充実の本文です。修正後の内容ですが、アンダーラインを引いたところが今回新たに加えさせていただいた部分です。「通級指導教室や特別支援教室等を活用するとともに、児童生徒一人ひとりのニーズに適切に対応し、」ということを加えさせていただいております。さらに、その下ですけれども、53ページ、教育委員会事務局が取り組む事業①について、「通級指導教室の教育環境の充実」を入れさせていただきました。修正の考え方ですけれども、①通級指導教室の拡充と②特別支援学校における同性支援の徹底ということで、御意見を頂戴しました。通級指導教室や特別支援教室の教育環境を充実させるための取組を明示することと、②同性支援に関わらず、児童生徒一人ひとりのニーズに対応した取組を工夫するという考え方にに基づきまして、新たに加えさせていただいております。

次に51ページ、③教育と福祉の連携等による切れ目のない支援の本文のところでは、修正後の内容はアンダーラインのところ、「特別支援学校高等部では、」と言葉を入れさせていただきました。また、その下、53ページになります

けれども、教育委員会事務局が取り組む事業③について、「高等特別支援学校等就労支援員の配置」と修正をさせていただいております。考え方につきましては、特別支援学校高等部に関する記載がない、という御意見を頂戴しましたので、特別支援学校高等部における取組を明確にするために、直させていただいたところ です。

次に、施策6 魅力ある高校教育の推進についてでございます。

63ページ、教育委員会事務局が取り組む事業②のところ です。修正後の内容につきましては、⑤市立高校の中長期的な検討ということで、「横浜らしい特色ある教育内容を推進するためのあり方検討の実施」と入れさせていただきました。

考え方ですけれども、市立高校のあり方検討に着手することが必要であることから、今回教育委員会事務局が取り組む事業として、記載を新たに追加させていただいております。

それでは、お手元の資料3ページを御覧いただければと思います。

施策の8、教師力の向上になります。

73ページ、③総合的な研究・研修体制の整備の本文について、修正後の内容はアンダーラインのところ です。「また、研究・研修のために必要な環境整備について、検討していきます。」その下になりますが、74ページ、教育委員会事務局が取り組む事業③について、「教育センター機能の再構築に向けた検討」を、新規ということで入れさせていただきました。修正の考え方ですけれども、教職員の研究・研修の質を高めるための環境整備として、研究・研修のあり方と合わせて、教育センター機能の再構築に向けて今後検討するという こと で、新たに追加させていただいております。

77ページ、想定事業量の重点取組2についてです。修正した内容ですけれども、企業等研修派遣ということで、30年度末の人数ですけれども、当初、年300人としていたものを、5か年の累計で2,700人に直させていただきました。考え方についてですけれども、企業等研修派遣を経験した管理職や教員が各校に5人以上いるような形にするために、校内で研究成果を共有し、OJTをより組織的に推進するため、27年度以降の派遣人数を年間300人としていたものを600人に増やすという考え方でございます。また、分かりやすく事業量を示すため、5か年の累計という形に見直しをさせていただきました。

同じく77ページ、想定事業量の重点取組2のところ です。修正後の内容ですけれども、海外研修派遣について、30年度末75人だったものを、5か年の累計で200人と見直しをさせていただきました。修正の考え方ですけれども、グローバル人材育成を推進するため、小中一貫教育推進ブロック、こちらは142ブロックありますが、それぞれのブロックに1人程度の海外研修派遣の経験者がいることが望ましいということで、派遣人数の見直しをさせていただきました。

次に施策9 チーム力を活かした学校運営の推進のところ です。

82ページ、学校が取り組む事業②の修正後の内容ですが、「部活動の組織的・計画的な指導體制の構築」を、新規で入れさせていただきました。また、その下、83ページ、教育委員会事務局が取り組む事業②のところで、「部活動における外部指導者の活用や、科学的・分析的な指導、休養日の設定等、効果的・効率的な指導の検討」について、新規で入れさせていただいております。考え方ですが、教職員が子供たちとしっかり向き合う教育活動が十分に行えていない理由としまして、中学校の部活動の負担があるという御意見を頂戴しましたので、素案にありました部活動の見直しに合わせて、教職員の負担軽減の視点から新たに追加をさせていただきました。

それでは、お手元の資料4ページを御覧いただければと思います。

83ページ、教育委員会事務局が取り組む事業②についてです。修正した内容ですが、「校務システムをはじめとしたICT環境の充実」を入れさせていただきました。修正の考え方ですけれども、校務システムとICT環境の充実につきましては、学校等からの要望が非常に強いいため、事務局が取り組む事業として今回加えさせていただきました。

次に、86ページ、想定事業量の重点取組3のところですが、修正後の内容につきましては、スクールソーシャルワーカーの配置ということで、25年度末12人だったものを30年度末は1区1人以上という形で見直しをさせていただきました。考え方ですけれども、区役所や関係機関との連携強化に向け、スクールソーシャルワーカーの配置を強化するという考え方のもとに、記載を見直させていただきました。

次に、施策11 子どもの成長を社会全体で支える体制づくりについてです。

99ページ、各学校における取組（例）ということで、修正した内容は2点ございます。まず一つ目が、「警察等と連携した交通安全教室や交通安全指導の実施」、二つ目は、「警察等と連携した不審者対応訓練等の実施」です。修正の考え方ですが、子供の安全、安心のため警察との連携を進めてもらいたい、という御意見を頂戴しましたので、学校における取組例として新たに加えさせていただいております。

それでは、施策12 教育環境の整備についてです。

103ページ、③ より良い教育環境の整備の本文についてです。修正した内容は、「災害対策の観点から、避難場所となる学校への多目的トイレの設置を推進」することと、その下の欄の、104ページ、教育委員会事務局が取り組む事業③ 「学校への多目的トイレの設置推進」ということで、新規で入れさせていただきました。修正の考え方としましては、防災拠点として利用される学校について、安全で、安心できる施設にするために多目的トイレを設置することとしたため、今回、新たに加えさせていただいております。

次に、同じく103ページ、③より良い教育環境の整備のところですが、「「横浜市の公共建築物における木材利用の促進に関する指針」を踏まえ、温かみのある学校施設となるよう、木材利用を進めます」としております。また、その下の欄、104ページ、教育委員会事務局が取り組む事業③で、「学校施設における木材利用の促進」ということを入れさせていただきました。考え方ですけれども、本市の木材利用の方針に合わせまして、学校においても木材を取り入れた温かみのある施設とすることが、より良い学習環境づくりにつながるという観点から、新たに加えさせていただいております。

それでは、最後のページです。5ページを御覧いただければと思います。

105ページ、教育委員会事務局が取り組む事業①について、「本町小学校第二方面校（仮称）の設置」を新規で、また、その下の欄、想定事業量の重点取組2ですが、項目として、「本町小学校第二方面校（仮称）の設置、25年度末、検討中、30年度末で、30年4月に開校予定」ということを入れさせていただきました。これにつきましては、本町小学校第二方面校（仮称）の設置が決まりましたことに伴いまして、記載を追加させていただいております。

それでは最後になりましたが、105ページ、教育委員会事務局が取り組む事業①です。修正内容は、上郷中学校・庄戸中学校の学校統合、そして、106ページ、想定事業量の重点取組2ですが、項目で、「上郷中学校・庄戸中学校の学校統合、25年度末、附属機関から統合についての答申を受領、30年度末、27年4月に統合校開校予定」ということを入れさせていただきました。こちらにつきましては、平成26年第2回市会定例会において、横浜市立学校条例の改正について議決され

たため、記載を見直しさせていただいております。

以上が、素案から原案に向けての主な修正点の一覧になりますけれども、これ以外にも市会でいただいた御意見、あるいは教育委員会でいただいた御意見や時点修正等、見直しをさせていただいて、原案の冊子を作成をさせていただきました。

説明につきましては、以上でございます。よろしく願いいたします。

今田委員長

所管課から説明が終わりました。御質問等ございましたら、どうぞ。

坂本委員

よろしいですか。

今田委員長

はい、どうぞ。

坂本委員

大変に膨大な資料を、長い時間かけて、ものすごく充実させていただいて、その労は高く評価させていただきます。大変良くなったと思います。

その上で、今日の御説明についてですけれども、書いてあることは全部良いことなのですが、何かあまりにも、さらりと修正が行われていて、こんな簡単なことならどうして最初からできなかったのか、こういうことを議論させていただく委員としては、何か少し拍子抜けな感じがするのです。

例えば、一番最後の本町小学校第二方面校（仮称）の設置などは、前から力を入れてやりたいというお話を伺っておりました。けれども、前回書けなかったのはいろんな公の問題があって、書くとフライングになってしまうからであったものが、幸いにも方向が定まったので入れました、ということなのですよね。そういうことなら、私もすごく納得できるのです。ああ、良かったな、と思います。

けれども、例えば1ページ目のハートフルルームの増設というのがあります。このハートフルルームというのは、不登校児童の増加が判明し、学校へ来ても保健室に行ったり、いろいろな形の不登校があるということをお伺いしておりますので、従来からとても大事なことだったと思います。にもかかわらず、修正前にはそれが入っていなかったのか、入っていても数が少なかったためなのかということで、修正を入れたのでしょうか。問題行動調査の結果から小学生の不登校児童の増加が判明し、というようなことは、先ほどのパブリックコメントが出てから判明したものと同じで、もう前から分かっていたような気がします。そうすると、分かっているにもかかわらず、何か支援の充実が必要であることから、さらりと追加ができるのなら、なぜもっと意欲的にやらなかったのかという気がします。やはり予算の制約とか優先順位があって、やりたいものもやれないという、ものすごく悩みを持ちながら計画はできているわけですよね。それが、何かでさっと修正できてしまうということが、少しどうなのだろうかという感じがします。それから、例えば2ページの特別支援学校高等部に関する記載がないということで入れたと説明がありました。そのように、記載はなかったけれども実態はあったので、記載をしたほうが安心していただけるでしょうから入れました、というのは分かるのです。これはもう何の抵抗感もないのですが、例えば、その次の3ページ目の派遣人数などを、さらりと倍増しています。この辺は予算も大変だと思うのです。これを増やせば、どこかが圧迫されるかもしれない。それとも、それを圧迫しない良い方法が見つかったので入れられたのかもしれない。そこに苦渋の選択か、それとも努力の結果か、何かがあるのだと思うのです。記載を増やしましたというだけだと、言われたから書きましたという感じになります。説明としては少し残念な感じがいたします。

それから例えば4ページ目ですけれども、一番上のICT環境の充実などは、もうずっと前から要望があるわけです。けれども今回決断したのは、何か決断せざるを得ない要素があったのか、それとも、実施にあたってリアリティーのある条件が何かできたのでしょうか。

それから、例えばその次の、子供の成長を社会全体で支える体制づくりのところで、警察等と連携してと書いてありまして、これは大事なことなのですが、前に書かなかったのは、例えば、警察等とまだ十分連携が取れておらず、自信がなかったけれども、パブリックコメントで出たので、急遽いろいろ相談して詰めた結果、自信を持って書きましたということがあるのかもしれない。

それから、多目的トイレなどというのは、これも良いに決まっていますけれども、莫大な予算がかかりますよね。せっかくエアコンを入れて、やっと一息ついてるのに、今度は多目的トイレの負担をして、他の予算を大変圧迫すると思います。教育予算の中ではありますが、木材の利用など、一つひとつ見るとコストがかかります。ですから、それなのになぜ踏み切れたのかなどと思ってしまいます。

ここで一つひとつ御説明を聞こうと思いませんし、皆様方は当然そういう御議論をされてきたと思いますし、私も結果について何ら異存はありませんので、意見ではありません。ただ、説明していただくときに、そういうことを説明していただくと、やはり修正して良かった、ですとか、修正は大変だったけれども、ちゃんとできたのだな、という感慨が湧くのです。そのような私の感じ方をお伝えして、一般的に何かあればお答えいただきますし、特になければ、今度何かされるときに少し考えていただければ、そのまま聞き置いていただいて結構です。

ありがとうございました。

今田委員長

他にございますか。

では、私も一つ。今のお話と連続してくるのですが、今までかなり一生懸命、それなりにある程度自信持ってやってきたことと思います。これらの修正点の中で一番良いのは、本町小学校の様に時点のずれによって、きちっと書けるようになったものとそうではないもののが、その整理の仕方としてありますよね。元の案についても、それなりにしっかりやってきた訳ですから、時点のずれで新たに判明して、明確に実施できるようになったものを区分けするのは良いと思います。

それから例えば、この企業派遣なども計画をつくる段階でもいろいろ動いていて、その後に結構たくさん受け入れてくれることが判明したとか、説明によって区分けをすると、最初につくっているものが良い意味で生きてくると思うのです。例えば木材の量などというのは、我々はあまり視点がそこまでいかなかったのですが、既存の計画の中身をよく見たうえで、上手に区分けをすると、確かに新しい視点で出たものと、少し時点のずれで修正したものがあるわけだから、その辺は少し説明ぶりを工夫したほうが良いのではないかと思います。

それと、これは細かいことですが、例えば83ページのICT環境の充実について、新規と書かなくて良いのでしょうか。校務システムを初めとしたICT環境の充実は、この説明の資料を見ると前は何もなかったけれども、それは良いのでしょうか。括弧書きで新規と書くような話ではないのですね。

高倉教育政策
推進等担当部
長

そうですね。現状でも校務システムなどでやってきておりますけれども、現場の意見を踏まえまして、さらにバージョンアップができるような形で予算が取れて、実際に行うものもあります。また、いろんなモデル事業などで、学校の多忙

化といいますか、負担軽減のためのシステムなどを、民間の事業者の意見も聞いてやっておりますので、そういったことが少し展開できるだろうと考えています。今までも実施しているものがございますので、継続となります。

今田委員長

それならやはり、この説明資料の書き方を少し工夫すると良いと思います。

高倉教育政策
推進等担当部
長

先ほどから御意見いただきましてありがとうございます。書き方について、一般的なものとしましては、先ほどありましたように、まだ組織的に決定できていないもの、あるいは地域の方と議論してきていて、なかなか公表できなかったもの、追加したのもございます。また、先ほどありましたハートフルルームの増設などは10月に少し御報告させていただきましたが、今まで一貫して減ってきていた不登校児童について、小学校については今年反転してしまったということもありまして、そういったことも踏まえて新しい施策として書かせていただいたのもございます。また、例えば、各学校の警察との連携の事業などについては、新しい施策ということで、どうしても骨太になるものを中心に書いている中で、御意見をパブリックコメントでいただきますと、やはり今までも継続的にやってきたものでも保護者の方から非常に関心の高いものもございますので、それを引き続き大事にしています、ということを書き加えさせていただいたものがございます。そういったことが少し分かるように、説明を工夫していきたいと思えます。

今田委員長

よろしいですか。どうぞ。

西川委員

2ページのところの、特別なニーズに対応した教育の推進に、通級指導教室の拡充、とありますね。考え方として、拡充というのは中身を増やすということですか。それとも数を増やすということでしょうか。

高倉教育政策
推進等担当部
長

必要があれば、指導部長からもまた御説明いただければと思いますが、通級指導教室はいろんな障害のある方々が通っておりますけれども、むしろこれからは、学校の中の特別支援教室や各学校の近いところで、個々のニーズに合わせた教育ができればというのが横浜市を目指す方向でして、通級指導教室とか、あるいは特別支援学校のサポート機能などを使って、各学校で展開できるようなことを目指していますので、そういったことも含めて充実をしていくことを考えています。

今田委員長

よろしゅうございますか。

西川委員

もう一点すみません。資料の3ページ、教育センター機能の再構築という言葉が、少し分かりにくいと思うのですが、これは再整備ではないのですよね。これから考えていくということですよ。4年間かかって考えるだけでなく、その先に進んでいければ良いと思ったものですから、よろしく願います。

今田委員長

では、よろしゅうございますか。本当に、元々の計画を作った後に、時点のずれによって期間のタイムラグができてたりしますので、説明する時に時点のギャップを少し触れていただくと、修正前との違いがより分かりやすくなるのではないかと思います。今後、工夫してみてください。

西川委員 すみません、もう一点あります。資料1ページのところで、恐らくこれは単純なミスだと思うのですが、44ページの教育委員会事務局が取り組む事業②について、これは③ではないでしょうか。②でよろしいのですか。③ではないかと思えますけれども。

今田委員長 どこでしょうか。何ページですか。

西川委員 44ページの施策4 健やかな体の育成のところですよ。

今田委員長 どうぞ。

上田教育政策推進課長 申し訳ございませんでした。③のほうに新たに加えるものです。

今田委員長 では、本件については原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

各委員 <了 承>

今田委員長 それでは、議案のとおり承認します。御苦労さまでした。以上で公開案件の審議は終了しました。その他、委員の皆さんから何かございますか。よろしいですか。では、事務局から何か報告事項はありますか。

伊東総務課長 次回の教育委員会定例会ですが、12月の第1金曜日、5日を変更いたしましたので、12月19日金曜日の午前10時から開催する予定ですので、よろしく願いいたします。

今田委員長 皆さん、よろしいでしょうか。それでは、次回の教育委員会定例会は、12月19日金曜日の午前10時から開催する予定です。別途通知しますので御確認ください。次に、非公開案件の審議に移ります。傍聴の方は御退席願います。また、関係部長以外の方も御退席ください。

<傍聴人及び関係者以外退出>

<非公開案件審議>

教委第61号議案「教職員の人事について」
(原案のとおり承認)

今田委員長 本日の案件は以上です。これで、本日の教育委員会臨時会を閉会といたします。

[閉会時刻：午前11時19分]